

第 21 期第 42 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 6 年 8 月 26 日(月)午後 2 時 00 分から午後 2 時 50 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 9 階 「議会第 8 会議室」

議 題

1 指示事項

(1) 道志川及び津久井湖における投網禁止について (資料 1)

2 協議事項

(1) 令和 5 年度増殖実績及び令和 6 年度目標増殖量等について (芦之湖漁業協同組合) (資料 2)

(2) 令和 6 年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会の出席委員について (資料 3)

(3) 令和 6 年度全国内水面漁場管理委員会連合会研修会の出席委員について (資料 4)

3 報告事項

(1) 令和 6 年度目標増殖量等の中間実績について (資料 5)

(2) 多摩川におけるしじみに関する採捕の制限及び所持等の禁止並びに共同漁業権の行使の制限に係る委員会指示の公報登載について (資料 6)

(3) コイヘルペスウイルス病の発生とコイの持ち出し禁止水域の指定について (資料 7)

4 その他

(1) 令和 6 年 11 月の委員会開催日程について

(2) その他

出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝、本多 菊男
- 遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
- 学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 荒井事務局長代理、竹村主事、河野主事
- ・ 県水産課 原担当課長、照井 GL、相澤副技幹、中川技師

議 事

事) 荒井代理

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は10名中10名の委員の御出席をいただいておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしくお願いたします。

議 長

それでは、ただいまから第42回の委員会を開会いたします。

(井貫会長)

指示事項が1件、協議事項3件、報告事項が3件とその他となっております。なお、10月に予定されています内水面試験場での視察につきまして、事務局から確認事項があるということですので、その他の(2)その他で説明していただくこととしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。萩原委員、津谷委員よろしくお願いたします。

両委員

(了 承)

議 長

それでは議事に入ります。まず指示事項(1)の「道志川及び津久井湖における投網禁止について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 荒井代理

【資料1に基づき説明】

議 長

事務局から説明がありましたが、御質問、御意見等ございますでしょうか。

安藤委員

現地は、地形的に非常に魚が集まることもあり、かつ投網で乱獲のおそれがあるということは確かにそのとおりだと思いますので、この委員会の指示の発令に関して私は賛成です。

この7ページからの写真を見ますと、周知のために地元で非常に立派な看板を5か所も作っており、かなり管理も良いようなので、しっかりやられていると感じます。

ただ1つお願いがあるのですが、委員会指示の題名も、「道志川及び津久井湖」であり、実際乱獲のおそれがあると感じるのは津久井湖というより道志川なのです。流れている部分です。しかし、この看板はなぜかいずれも

「津久井湖における投網の」となっていて、「道志川」という言葉が出てこないのです。だから、これを全部作り変えるのは大変でしょうから、もしこれを作り替えたり、チラシを作ったりというようなことがあったら、現地の方に「道志川及び津久井湖」と周知していただいていた方が、より看板の効果があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

議 長

何かございますか。

事) 荒井代理 今回いただいた御意見につきましては、委員会指示が案のとおりになった場合、津久井湖遊船協会の方にそういったお話があったことを伝えさせていただきまして、また、看板の作り替え等の時期がありましたら、配慮するよう伝えていきたいと思えます。

安藤委員 よろしくお願ひします。

議 長 他に何かございますか。特段御意見等ないようでしたら、本件につきましては原案のとおり委員会指示を発動することとしてよろしゅうございますか。

委員一同 (了 承)

議 長 ではそのように決定いたします。

では、次に協議事項(1)の「令和5年度増殖実績及び令和6年度目標増殖量等について(芦之湖漁業協同組合)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事 【資料2に基づき説明】

議 長 事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

安藤委員 ひめますが以前は自湖産が結構あったように思うのですが、今は採れないのでしょうか。

平田委員 そうですね。ここ2年遡上がうまくいってなくて、卵がほとんど採れない状態です。

安藤委員 養魚場の前にたくさん集まっていたよね。それがあまり来ないのですか。

平田委員 はい。一昨年が全然来ないもので、新しい規則を作って、釣り人はその期間だけ入れないようにしたにもかかわらず去年もあまり上がってこなくて、2年ほど自湖産はまともに採れていないです。結局、よそから買うしかない状況です。

安藤委員 そうですか。

平田委員 今年も今のところ春先は全然釣れなくて、いない可能性もなくはないです。ただこの間の3連休はバタバタと釣れたので、水量も今年が多いので、少し期待しているのですが。

安藤委員 やまめが、北海道産と岐阜産をわざわざ入れているのですけれど、これは県産では駄目なのでしょうか。わざわざ北海道産を入れているから、何か考えて入れているのかなと思ひまして。

平田委員 さくらますの種苗なのですが、組合長が結構率先してやっているのです

が、さくらますもここ2、3年あまりうまくいってなくて、放流している量の割には実際には釣れていないのです。それで毎年、取引先を変えて色々なところから種苗を手に入れているのですが、以前は新潟とか、最近は北海道で、今回は岐阜です。神奈川県でなぜ取らないかというのは、私はわかりませんが。

安藤委員 なるほど。ブラウントラウトも大分大きさが変わっているようですが、ここは何か事情があるのでしょうか。

平田委員 これは結局、今ブラウントラウトを作っているところが、八丁ヤマメセンターさんもやめてしまい、相模漁業富士養鱒場さんしかなくて、ブラウントラウトを買ってくれるところもうちしかないのです。うちのために作っているようなものなので、実際に去年は2,259kgと、義務放流量よりも多いではないですか。要は、できた分だけ買って欲しいということです。他に出しようがないので。

安藤委員 今は川に放せないですからね。

平田委員 そうですね。それで、サイズ等も結局、業者さんの言うとおりに言いますか、こちらが指定したサイズにはなかなかできない状況です。

安藤委員 なるほど。いかなも10gの予定が700gと恐ろしく大きくなっているのですけれど。

平田委員 そうですよ。カワウにとられないのでこの方が全然良いのですが、業者さんに全部任せてしまっているような感じです。

安藤委員 あともう1点、うぐいとおいかわの産卵場造成は、実際には胴付きか何かを着て川に入る感じですか。

平田委員 そうです。

安藤委員 目視で、集まり具合はわかりますか。

平田委員 うぐいはよくわかるのですが、おいかわがなかなか分からなくて、産卵場造成しているのですが、県のホームページにあるような、川にたくさん入っているという光景は見られないです。うぐいは、どこでも見られます。

安藤委員 おいかわは実際にはあまりいないのでしょうか。

平田委員 いえ、ここ何年か増えておりまして、一時うぐいが圧倒的に多くなってしまったのですが、またおいかわも戻ってきていて、今までは表層にしかいなかったのが、わかさぎと一緒に深いところにも入るようになってきて、それで残るようになったのかもしれないです。相対的に見てうぐいとおいかわどちらが多いかといったら、今はうぐいが多いです。

安藤委員 あと一点すみません。ふなが、計算上10gぐらいの幼魚が1匹7円くらい

なのですが、これはものすごく安いように思うのですけれど、何か良いルートを見つけたのでしょうか。

平田委員

これは大阪から持ってくるのですが、埼玉や都内等の他の放流に持っているのとあわせて持ってくるので、これだけ安くなっています。その代わり、サイズも選べないです。

安藤委員

結果的には10gですか。

平田委員

そのくらいの大きさですね。

安藤委員

10gにしても、1匹7円は驚異的に安いですね。

平田委員

そうですね。

安藤委員

わかさぎの出荷分はどのくらいあったのですか。

平田委員

今年は売った卵の数は10億までいかないですね。7億粒くらいです。

安藤委員

いくらぐらいになるのでしょうか。

平田委員

単価を上げたので、1,000万は超えています。1,200～1,300万円です。

安藤委員

大きいですね。

平田委員

これでもっているようなものです。

議 長

他に何かございますか。

東委員

すみません。一点よいでしょうか。

議 長

はい、どうぞ。

東委員

うぐいとおいかわなのですけれど、私も子供のころはうぐい釣り、おいかわ釣りに、よく川や湖に行っていたのですが、釣りの対象魚として芦ノ湖は存在するのでしょうか。

平田委員

結構それを専門にやっている人が、昭和の時代はいたのですけれど、今これだけを狙って来ているという人はまずいません。しかし、子供さんとかが夏場とか今の時期に遊びに来ていて、ちょっと何か釣りたいなというような時は、おいかわは釣るのが難しいですが、うぐいは結構簡単に釣れるので釣らせていますね。ただうぐいを狙って来ているという人は見たことがないです。

議 長

他に何かございますか。特にないようでしたら、令和5年度の増殖実績を承認し、令和6年度の目標増殖量については、原案どおり決定して、案のような形で公表するという事によろしゅうございますか。

委員一同

(了 承)

議 長

ではそのように決定いたします。

続きまして協議事項(2)の「令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会の出席委員について」を議題としますので、事務局

から説明をお願いします。

事) 荒井代理
議 長

【資料3に基づき説明】

事務局の説明がありましたけれども、2名ということで、事前に事務局からお伺いしたとは思いますが、御出席いただける委員がおられましたらお手を挙げていただければと思います。

委員一同
議 長

(協 議)

長塚委員と私の2名で出席ということにしたいと思いますが、それではどうでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)

では、そのように決定いたします。では続きまして、協議事項(3)の「令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会研修会の出席委員について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事) 荒井代理
議 長

【資料4に基づき説明】

はい。4名ぐらいを目途に、参加していただける方は御発言いただければと思います。

委員一同
議 長

(協 議)

長塚委員、東委員、安藤委員、津谷委員の4名が現地の会議室で出席していただくということになりましたので、事務局よろしくをお願いいたします。

続きまして、報告事項(1)の「令和6年度目標増殖量等の中間実績について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

事) 河野主事
議 長

【資料5に基づき説明】

事務局から説明ありましたが、何か御質問はございますか。よろしいですか。

委員一同
議 長

(了 承)

では実績報告ということで了承していただいたということにしたいと思います。

では報告事項(2)の「多摩川におけるしじみに関する採捕の制限及び所持等の禁止並びに共同漁業権の行使の制限に係る委員会指示の公報掲載について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事) 河野主事
議 長

【資料6に基づき説明】

報告事項ということで、了承としたいと思いますよろしいですか。

委員一同
議 長

(了 承)

では続いて報告事項(3)の「コイヘルペスウイルス病の発生とコイの持ち出し禁止水域の指定について」を議題としますので、水産課から説明をお

願いいたします。

水) 中川技師
議 長
安藤委員

【資料7に基づき説明】

水産課から説明がありましたが何か御質問ありましたらお願いします。

連接一体を成す水面という意味では、当然静岡県の方に深良水門を介して水が流れているのですけれども、静岡の対応というのはどうなっているのでしょうか。

水) 中川技師

水産課から回答をいたします。静岡の方に発生した直後に連絡を取りまして、既に流出河川である狩野川水系なのですが、そちらは既にコイヘルペスウイルスが発生している水域ということでしたので、特段静岡県では地域指定をするということはないということでした。

議 長
安藤委員
議 長

よろしいですか。

はい。

他に何かございますか。では、報告事項ということで了承ということとします。

特に質問等はございませんか。

では、本日は以上で議題が終了となりますが、委員の皆様から何か御発言があれば願います。よろしいですか。

事務局、水産課から何かありますか。無いようですので、これで本日の委員会は閉会といたします。次回は9月17日火曜日の14時からです。ありがとうございました。